

令和2年第15回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和2年12月22日（火）
16時00分～16時35分
場所：市役所4階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第3	報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について・・・・・・・・	2～3
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	3～4
	報告第3号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】・・・・・・・・	4～6
	議案第1号 北広島市立西部中学校区学校運営協議会委員の委嘱について【非公開】・・・・・・・・	6
	議案第2号 北広島市子どもの読書活動推進計画（第3次）（案）について・・・・・・・・	6～8
日程第4	そ の 他 (1)北広島市芸術文化振興プラン（第2次）について・・	8～9
	(2)次回の教育委員会の日程について・・・・・・・・	9
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	10

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員 (教育長職務代理者)	大山秀之		教育部理事	津谷昌樹
	教育委員	成田郁久美		教育総務課長	下野直章
	教育委員	石上浩子		学校教育課長	河合一
	教育委員	高山隆二		小中一貫・教育施策推進課長	富田英禎
				社会教育課長	吉田智樹
傍聴人	なし		文化課長	笹森和宏	
			エコミュージアムセンター長	丸毛直樹	
			学校給食センター長兼参事	岡謙一	
			文化課主査	佐野央馬	
			文化課主事	佐藤将貴	
			記録員	教育総務課主任 田中加奈 教育総務課主事 熊倉聖悟	

開会 15時00分

(議 事 の 経 過)

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和2年第15回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名委員の指名について

○吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、石上委員を指名いたします。

○吉田教育長 日程第2に入ります前に、本日は、報告第2号、報告第3号及び議案第1号が教育委員会会議規則第16条第1号に該当いたしますことから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○吉田教育長 異議なしと認め、報告第2号、報告第3号及び議案第1号につきましては、非公開といたします。

◎日程第2 教育長報告

○吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として3点、一般報告として、千葉部長から1点、報告させていただきます。

まず始めに、令和2年度北海道社会貢献賞（防災功労者）についてであります。北海道が防災教育の普及・啓発や、地域の防災力の向上に貢献した個人・団体に対して表彰を行うものであり、このたび、「西部コミュニティ・スクール運営委員会」（会長 小早川俊哉）が、学校運営協議会としては初めて受賞となった旨の通知があったところであります。

「西部コミュニティ・スクール運営委員会」につきましては、小中合同の防災訓練への企画・協働を通じて、小中学生が地域で何ができるかを自ら考える機会を創出し、地域の防災活動の将来の担い手を育成していることが評価されたものであります。

なお、今後、受賞団体への伝達を行う予定としているところであります。

次に、寄附についてであります。12月9日（水）に、小山内悦子様から、北広島市の生涯学

習・芸術文化の振興のために活用してほしいとの申し出があり、10万円の寄附をいただいたところでもあります。

寄附金につきましては、令和3年第1回定例会において、生涯学習振興基金積立金として補正予算案を提案する予定としており、議決後、有効に活用したいと考えております。

次に、エコミュージアムセンター知新の駅の来館5万人達成についてであります。11月29日（日）午前11時、平成26年7月27日のオープンから6年4ヶ月で来館5万人を達成したところでもあります。

5万人目の来館者は、北進町にお住いの、内野恒平さん、内野未来さん、内野旬さん（双葉小1年生）のご家族であり、5万人達成を記念し、来館5万人認定書のほか、市指定文化財となっているキタヒロシマカイギユウの木製の模型及び、記念品を贈呈したところでもあります。

来館5万人達成を一つの節目とし、これからも一層親しまれる施設を目指してまいりたいと考えているところでもあります。

私からの報告は以上であります。

○千葉教育部長 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。

令和3年成人式の延期についてであります。令和3年1月10日（日）に芸術文化ホールにおいて開催を予定しておりました令和3年成人式は、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大と早期収束を見通せない状況の中、成人式の開催が更なる感染拡大につながる可能性を否定できないと判断いたしましたことから、延期を決定し、12月7日（月）に報道発表をしたところでもあります。

延期後の日程につきましては、令和3年5月2日（日）、会場は芸術文化ホールを予定しているところでもあります。

対象となる新成人の方に対しましては、12月10日付けで延期のお知らせを行うとともに、令和3年3月を目途に、改めて成人式の案内状をお送りする予定としているところでもあります。

私からの報告は以上であります。

○吉田教育長 教育長報告として3点、一般報告として1点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

◎日程第3 報告第1号 教育長の臨時代理に係る報告について

○吉田教育長 続きまして、日程第3、議事に入ります。報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○下野教育総務課長 報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告についてであります。前回11月6日の教育委員会会議以降において、新型コロナウイルス感染症対応に係る補正予算、及び再編交

付金に係る補正予算について、市長から意見を求められたものの会議招集の暇がなかったことから、北広島市教育委員会事務委任等規則第3条の規定により、教育長が臨時代理しましたので、同規則第4条第2号の規定に基づき教育委員会に報告するものであります。

このたびの補正予算については、国の再編関連訓練移転等交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の財源措置を受け、社会教育施設における三密対策等を講じたものであり、総額で歳出合計210万6千円の増額補正を行うものであり、市議会第4回定例会において、議案第13号として、12月18日に議決されたところであります。

補正予算の内容についてであります。議案書4ページをご覧ください。

歳出についてであります。総務費、総務管理費、防災費、新型コロナウイルス感染症感染予防対策事業につきましては、中央公民館、西の里公民館、地区体育館を含む体育館における新型コロナウイルス感染症対策として、扇風機等を購入するため、19万8千円を増額補正したものであります。

次に、保健体育費、体育施設管理費、体育施設管理経費につきましては、緑葉公園体育施設のグラウンド整備に必要な自走式の芝刈り機等を購入するため、190万8千円を増額補正したものであります。

歳入についてあります。教育費国庫補助金、保健体育費補助金につきましては、体育施設管理経費の体育施設備品整備に係る財源として、再編関連訓練移転等交付金を充当することとし、130万円を増額補正したものであります。

また、地方創生臨時交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症感染予防対策事業に係る財源として、15万円を増額補正したものであり、歳入として合計145万円を増額補正したところであります。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

◎報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。(質疑等省略)

◎報告第3号 教育長の臨時代理に係る報告について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第1号 北広島市立西部中学校区学校運営協議会委員の委嘱について【非公開】

【非公開案件の審議等の結果】

原案どおり可決した。（質疑等省略）

○議案第2号 北広島市子どもの読書活動推進計画（第3次）（案）について

○吉田教育長 続きまして、議案第2号、北広島市子どもの読書活動推進計画（第3次）（案）につきまして、説明をお願いいたします。

○笹森文化課長 議案第2号、北広島市子どもの読書活動推進計画（第3次）（案）についてであります。別冊2のとおり決定したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第2号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めます。

北広島市子どもの読書活動推進計画（第3次）（案）につきましては、北広島市図書館協議会へ10月1日に諮問を行い、12月15日付けで受けた答申を受けて、（案）として提案させていただくものであります。

この推進計画は、国の第4次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」及び来年度からはじまる北広島市総合計画や北広島市教育振興基本計画を踏まえて、たたき台となる資料を文化課で作成し、北広島市図書館協議会でご審議いただき、答申をいただいたものであります。

2ページから、第1章「北広島市子どもの読書活動推進計画（第3次）について」のアウトラインとして、趣旨や基本理念、計画の体系、期間について記載しています。

4ページから、第2章「子どもの読書活動の現状と課題」として、1点目に「子どもの読書活動をめぐる情勢の変化」について、国の第4次計画で、第3次基本計画期間における子供の読書活動に関する状況の項目と同様に、平成26年の学校図書館法の改正、学習指導要領の改訂、近年の情報通信手段の普及・多様化を記載しています。

2点目は、「第1・2次推進計画期間における成果と課題」について記載しており、国の第4次計画の第2章「基本的方針」及び第3章「子供の読書活動の推進体制等」に対応しています。

10ページからの、第3章「子どもの読書活動の推進方策」は、国の第4次計画の第4章に対応しており、発達段階に応じた取組や、家庭・地域・学校等における取組みのほか、子どもの読書へ

の関心を高めるための支援や普及啓発活動についての記載をしています。

また、20ページ以降には補足資料、各種資料を掲載しております。

なお、本日議決をいただきましたら、こののち庁議を経て、パブリックコメントを実施し、改めて3月開催予定の教育委員会会議におきまして再度提案し、ご審議をいただき、議決をもって計画として決定いたしたいと考えております。

以上が提案の内容であります。

- 吉田教育長 ただいまの議案第2号、北広島市子どもの読書活動推進計画（第3次）（案）につきまして、ご質疑等ございますか。
- 吉田教育長 一つお聞きしますが、国の第4次及び北海道の第4次計画の期間とは少し時期がずれているのでしょうか。
- 笹森文化課長 はい、国の子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第4次）は平成30年度から、北海道の北海道子どもの読書活動推進計画（第4次）も平成30年度から実施しております。
- 石上委員 26ページの地域まるごと読書支援モデルについてですが、今、大曲地区がモデルとして行っていますが、全市に展開していく予定はありますか。
- 笹森文化課長 平成30年度からモデル事業を実施し成果は出ていますので、計画書20ページにあるとおり、今後、全市展開を目指しています。明確な年度については、ここではお示しできませんが、計画イメージでも前半に位置付けていますとおり、担当課としては10か年計画の早い時期に実施したいと考えています。
- 大山委員 25ページの貸出し冊数の推移を見ても、この10年間で大きく増加しており、おそらく、本への興味が増えていると思うのですが、これはどのようなところに起因しているのかお聞きしたいと思います。
- 笹森文化課長 学校図書につきましては、現在、学校図書館活用事業として、司書を一校ずつ置くのではなく、3名の司書が中学校を中心に、小学校も巡回しておりますが、その方々の活動の成果として、子どもたちのリクエストや貸出し冊数が増えているものと分析しております。
- 大山委員 例えば、幼稚園や保育園で読書習慣がついて、小学校に上がりさらに習慣づいて、さらに中学校へとつながっていくということもあるのでしょうか。
- 笹森文化課長 地域まるごと読書支援モデル事業などを通して、そのような展開をしていきたいと考えています。現在行っている大曲の地域まるごと読書支援モデル事業におきまして、「まちなか司書」の活動として、大曲いちい保育園や大曲はだかんぼ保育園などの保育園や幼稚園に「こつぶ」という本の宅配事業を通じて、その年代から子どもたちに本に親しんでいただくという活動をしており、小中学校における学校の司書の活動と連携していくことで、子どもの成長に合わせて、読書への意欲や関心を高める取組を行っていきたいと考えています。
- 吉田教育長 そのほか何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、北広島市子どもの読書活動推進計画（第3次）（案）につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

◎日程第4 その他

○吉田教育長 日程第4、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○津谷教育部理事 事務局から、北広島市芸術文化振興プラン（第2次）及び次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

はじめに、北広島市芸術文化振興プラン（第2次）について、担当の笹森文化課長から説明させていただきます。

○笹森文化課長 北広島市芸術文化振興プラン（第2次）についてであります。現在のプランにつきましては、本年度が計画期間最終年となることから、来年度からの新たなプランを作成するため、北広島市芸術文化振興審議会へ9月24日に諮問を行ったところであり、素案がまとまりましたので、概要についてご説明をさせていただくものであります。

この素案につきましては、現在策定を進めています北広島市総合計画や北広島市教育振興基本計画を踏まえ、文化課においてたたき台を作成し、北広島市芸術文化振興審議会においてご審議をいただき、策定を進めているものであります。

別冊3をご覧ください。

3ページから、第1章として、振興プランの趣旨や基本理念、上位計画との位置関係、プランの期間、本プランの範疇である芸術文化の範囲について記載しています。

7ページから、第2章として、第1次プランの施策や取組の結果、市や道、国における芸術文化活動を取り巻く状況の変化を記載しています。

課題においては、第1次の取組み結果に加え、北広島市総合計画の策定に係る市民意識調査や公益活動団体意識調査の結果のうち芸術文化に関わる内容などから北広島市の芸術文化振興における課題を4点にまとめております。

19ページからの、第3章では、施策の体系として第2次プランの基本的方向や振興施策、推進体制について記載をしております。

また、施策の評価と検証についてであります。25ページに記載のとおり、北広島市芸術文化振興審議会により適時実施をしております。

今後の流れについてであります。市内芸術文化関係団体や本日頂いたご意見等踏まえ、審議会からの答申をいただくとともに、原案を作成し、1月の教育委員会会議で原案を決定し、パブリックコメントを経たのち、3月の教育委員会会議において決定したいと考えております。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの、北広島市芸術文化振興プラン（第2次）につきまして、ご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは説明のあったとおり、今後進めさせていただきます。

○吉田教育長 次に、次回の教育委員会の日程について説明をお願いいたします。

○津谷教育部理事 次回令和3年第1回教育委員会会議についてであります。来年1月26日（火）、時間は15時00分から市役所4階会議室で開催させていただきたいと思っております。

議案としましては、第1回定例会関係及び令和3年度学校教育の推進方針を予定しているところがあります。

以上であります。

○吉田教育長 次回、令和3年第1回教育委員会会議は、1月26日（火）、時間は15時から市役所4階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で第15回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

16時35分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員
